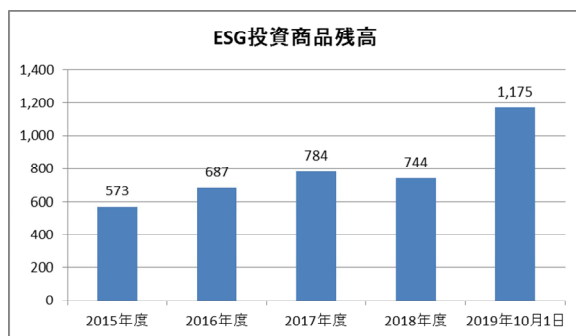


2019年10月25日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の ESG投資商品の残高が1,000億円を突破しました。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長：小嶋信弘、所在地：東京都中央区）（以下、当社）が運用するESG投資商品（国内個人投資家向けの損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称:ぶなの森）、および国内外の機関投資家向けサステナブル運用等の合計）の受託資産残高が2019年10月1日現在で1,175億円に達しました。



損保ジャパン・グリーン・オープン



当社では投資候補先企業のESG取組みについてアンケート、インタビュー等を活用したSOMPOリスクマネジメント社の深度ある調査・分析と、ESG要素も織り込んだ当社独自の企業の投資価値分析を組み合わせた運用商品を20年以上提供してきました。国内外の機関投資家、個人投資家のお客さまからは取組みの独自性、長期にわたる安定的な運用実績を高くご評価いただいております。

気候変動問題に関する取組みとしては、Climate Action 100+ (※)にも共同リードインベスターとして参加、温室効果ガス削減に向けた集団エンゲージメントを海外投資家と共同して開始し、またSNAM サステナブル投資マザーファンドではポートフォリオ全体での温室効果ガス排出量の開示も定期的に行っています。

引き続き良質なESG投資商品の提供に努めるとともに、ESG投資に対する理解を促進する取組みもすすめ、今後とも、お客さまの中長期的な資産形成に資する最高品質の商品・サービスの提供を通じ、末長くご愛顧いただけるようより一層の努力を続けてまいります。

※Climate Action 100+ は、2017年のPRI 総会にて発表された、温室効果ガス排出削減に向けた5年間の集団エンゲージメントです。パリ協定以降、気候変動問題はグローバルに早急な対策が求められる社会課題として認識されています。当社は2017年12月に署名いたしました。



以上

【問い合わせ先】

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

責任投資推進室 角田・長束（なつか） TEL 03-5290-3467
経営企画部 持田・牧田 TEL 03-5290-3630

ご参考：ESG投資商品残高一覧（2019年10月1日現在）

単位：百万円

運用商品	事業	資産残高
サステナブル運用	投資顧問	82,269
損保ジャパン・グリーン・オープン	投資信託	24,357
SJAMグリーン・ファンド [®] （適格機関投資家専用）		4,249
損保ジャパンSRIオープン		840
損保ジャパン・I・I・オープン（配当利回り重視型）		596
SNAM日本ESG投資ファンド [®] （適格機関投資家専用）		4,977
好循環社会促進日本株サテライト [®] ・ファンド		165
	合計	117,453

【投資信託をお申込みに際しての留意事項】

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。
また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

投資信託に係る費用について

ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 上限3.78%（税込み）
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保金 上限0.5%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	信託報酬 上限2.052%（税込み）
その他の費用等	上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。 「その他の費用等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 交付目論見書、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

※当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく交付目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号
加入協会/社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。